

一般事業主行動計画

2020年10月1日

医療法人 新生会
総合病院 高の原中央病院

次世代育成支援対策推進法（2003年法律第120号）に基づいて、職員が仕事と子育てを両立させやすい又働きやすい環境を作ることによって、その職員が能力を十分に発揮できるようにするため、下記の行動計画を策定します。

1. 計画期間

2020年10月1日～2025年9月30日までの5年間

2. 計画内容

目標1：計画期間内の年次有給休暇取得率を目標70%以上とする。

<対策> 2020年10月～ 各部署の取得状況を把握する。
2020年10月～ 会議により各部署へフィードバックし計画的な取得促進を行う。

目標2：時間外労働の削減に努める。

<対策> 2020年10月～ 各部署の時間外労働時間を把握する。
2020年10月～ 時間外労働の削減に取り組み、帰宅しやすい職場環境の構築。
2020年10月～ 毎月の時間外労働時間を全体会議で周知し業務の効率化に努める。

目標3：看護休暇を柔軟に取得できるよう時間単位での取得を実施する。

<対策> 2020年10月～ 看護休暇取得状況を把握する。
2020年10月～ 看護休暇に関する掲示や研修などによる全職員への周知。
2021年1月～ 時間単位での取得を検討、実施。

目標4：インターンシップの実施や地域の中学生の職場体験受入、地域活動に積極的に参加する。

<対策> 2020年10月～ ニーズに応じた地域活動への積極的な参加。
インターンシップや職場体験受け入れを拡大し次世代育成支援を行う。